

一般質問

9月議会では17人の議員が市政全般について質問しました。

国語力日本一をめざして
小規模作業所・地域活動所の
在宅精神障害に対する
支援事業の存続を！

永尾高宣議員

(1) 教育行政について

学力低下論が世間を騒がし、犯罪の低年齢化が進むとともに、青少年の言葉や服装の乱れ、規範意識の低下が顕著となっている。「うざい」「きもい」という言葉に象徴されるように、今の子どもたちが頻繁に使っている言葉の中には思いやりも正義も感じられない。正しい日本語を話し、言葉の裏にある心の動きを探り、情緒を解し、道徳心を兼ね備える子どもたちを育てるには、国語教育の充実が必要である。そこで本市の国語教育の取り組みについてお尋ねします。

(2) 福祉行政について

平成18年4月1日から施行されている障害者自立支援法は、法定外の地域活動所や小規模作業所を地域活動支援センターに

移行するよう想定されている。

それにより助成額が減額され、在宅精神障害者に対する社会復帰支援事業が廃止になるのではないかと危惧する声が聞かれる。

移行後の地域活動支援センターへも十分な助成額の確保を行い、その支援が必要だと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

市長

(1) 情報化、国際化が進んでいる今日だからこそ、豊かな感性と論理的な考え方を見につけ、考えを伝える力が必要とされる。国語教育は非常に大切だと考える。

教育長

国語力はすべての教育活動の基礎となるものである。各校では朝の読書時間、表現の工夫など全教科領域で読解力を養うための教育活動を重視して取り組んでいる。また、市内4校を研究指定校として、教職員の資質、指導力向上にも努めている。

福祉保健部長

(2) 地域生活支援センターの「ラム」については地

域活動支援センター機能強化事業の「型」とよたけ」については障害福祉サービス事業所へ移行するものと考えている。

小規模作業所の「ふれあいシヨップるぽ」「アトリエぽればれ」については3つの選択肢が考えられる。1つ目は個別の訓練等給付施設、2つ目は地域活動支援センター機能強化事業の「型」NPO法人格が義務付け、3つ目は法定外の小規模作業所である。

市としては、国、県の補助が見込める「型」が適当だと考えており、当該作業所ともこの方向で協議を進めていきたい。

「市長の4年間の市政運営を振り返って」

村上秀明議員

(1) 総務行政について

松本市長の任期も残すところあとひと月。その締めくくりとなる今議会にあたり、ご自身がこの4年間でどのように総括されているかお尋ねいたします。4年前の選挙で松本市長は、「市民が主役の市政」を大きく掲げ、勝利されたわけですが、一方では、危機に瀕した財政問題をはじめ、行財政改革を最大のテーマとしての市政運営に努

めてこられたと理解しておりません。そこで、どのような政策を実現し、何が達成途中なのかについて、お尋ねするものであります。

(2) 教育行政について

北部運動場広場は、松原町民スポーツ大会の開催をはじめ、様々なスポーツの練習場として活用され、また町民のコミュニケーションの場として愛用されています。しかし、駐車場の施設がなく、多くの町民が安全で安心して利用できる運動場広場の専用駐車場建設を願っています。教育長のお考えをお尋ねいたします。

市長

(1) 第1に財政再建。16年度は計画以上の成果を上げることができた。今後第4次行革、第2次財政健全化計画の達成に向け全力で取り組む。

第2に市街地再開発事業の着実な実施。個性ある戦略的まちづくりに取り組んでいる。

第3に競艇事業の再建。17年度は7年ぶりに黒字を達成した。

第4に国道34号の拡幅整備。総延長3.7キロの整備が決定されている。

第5に企業誘致の推進。4年で11社、今後1千名を超える雇用者が計画されている。

第6に歴史観光の推進。観光振興計画の策定、観光ガイドブ